

要介護1以上の65歳以上の方・扶養親族の方へ

障害者控除対象者認定書の交付

障害者手帳等の交付を受けていない人が「障害者もしくは特別障害者に準ずる者」として認定を受けることにより、所得税や市県民税の確定申告等において所得控除が適用されます。申請できる方は「要介護1」以上の65歳以上の人もしくはその人を扶養している親族などです。

申請者の印鑑および介護保険被保険者証を持参して介護福祉課窓口で申請してください。（審査がありますので、対象者全員が認定されるとは限りません）

お問い合わせは、市介護福祉課障害福祉係

(市役所1階☎32・2279)まで。



市の指名・納入業者の受付を行います

|| 2月27日まで ||

平成21年度

■建設工事・測量・コンサルタント等

平成21年度に市が発注する建設工事等の「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書」の受付を行います。参考資料審査申請書等の作成要領は、市監理検査課に備えています。また、市のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

【受付期間】 2月2日（月）～2月27日（金）

【提出方法】 小松島市内業者は直接持参、小松島市外の業者は持参または郵送でも可（必着）

お申し込み、詳しいことは、市監理検査課（市役所4階☎32・2121、内線401番）まで。

■物品納入等

平成21年度に市が発注する物品等の「指名競争入札参加資格申請書」の受付を行います。

なお、申請書の配布は1月5日（月）からです。

▼主な納入物品 文房具、電気製品、電子計算機械類、繊維製品、厨房器具、自動車、消防用機器類、薬品、図書、印刷など。

【受付期間】 1月15日（木）～2月27日（金）

なお申請書様式は、市のホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

お申し込み、詳しいことは、市総務課管財係（市役所3階☎32・2123）まで。

- 【募集対象】 小松島市内に居住し、高齢者の保健・福祉・医療に关心のある人（ただし、介護保健施設等に勤務している方は除きます）
- 【応募方法】 市販の履歴書に写真を添付し、2月27日（金）までに〒773-8501小松島市横須町1番1号 小松島市役所介護福祉課宛に郵送されるか、または直接来庁し提出してください。
※提出された書類は返却しません。
- 面接・選考により決定された方は、市が指定する研修（一週間程度の研修）を受講し、介護相談員として登録、活動することになります。
- 詳しくは、市介護福祉課介護保険係（市役所1階☎32・3507）まで。